

#### 14 番（小川義昭議員）

それでは、2点目の質問です。

一般的に、文科省の検定を通った教科書はどれも大差なく、どの教科書を選んでも問題はないと思われている方が教育委員会関係者の中にも多いと思われませんが、そうでもありません。

例えば、文科省が検定で合格を出して昨年度から使用されている東京書籍の高校生用地図教科書は、年度途中にもかかわらず約1,200か所の間違った記述があることを指摘され、再度訂正版を配布するという事態が起きています。一例を挙げれば、チリの首都はサンティアゴなのにアルゼンチンと書かれていたり、松任が石川県でなく富山県と記載されているなど、単純なミスが1,200か所もあったということです。

このように、多くの誤記などがあった東京書籍の高校生用地図教科書を合格させる一方で、中学生の歴史教科書の検定で、自由社の中学生用歴史教科書が約400か所の誤記などを理由として一発不合格となりました。そして、このことが原因で教科書検定の在り方が大きな問題となり、国会においても取り上げられ、このことにより検定に関する文書開示請求で得られた行政文書から、本来なら検定の時点において検定意見がつくべき記述が自由社を除く各社では多数見逃されており、しかも検定合格後に、生徒の手元に教科書が渡るまでの間に564か所を訂正した出版社や700か所を修正した出版社が検定に合格するといったように、文科省の教科書検定が公正に行われたとは言い難い事実が明らかとなっています。

中学校で使用する歴史教科書の採択に当たっては、教育基本法並びに学習指導要領にのっとった内容に合致する教科書を採択するようにとのことであり、そして、その学習指導要領には神話について触れるようにと記載されていますが、我が国の神話に関する記述は量・質ともに各教科書でかなりの差があります。また、我が国を愛する態度を養う記述をするようにとも記載されていますが、そのようなスタンスの教科書は一部の出版社に限られているように見受けられます。さらに、郷土並びに我が国の歴史上の偉人に関しても取り上げるように記載されていますが、このことも各社によって大きな差があります。

一体、どの教科書が教育基本法並びに学習指導要領に最ものっとった内容の記述となっているのかは、中学校学習指導要領に記載された細分項目について比較評価する資料、項目別比較表を作成し、各社の教科書を比較しない限り、誰も適正な判断をすることはできません。

これまで、石川県教育委員会から県下市町の教育委員会に出されている教科書採択のための採択方針や選定資料には、上記のような重要な事項については全く触れられておらず、ほとんど無視されています。そのような選定基準を基にして、どうして学習指導要領などにのっとった的確な歴史教科書を選ぶことができるのでしょうか。

つまり、文科省の教科書検定そのものが公正・公平に行われたのかどうか疑わしいと言わざるを得ない点、そして、文科省の検定を通った教科書はどれも大差なく、どの教科書を選んでも問題ないと考えることは間違いだと言わざるを得ない点、これらを認識してもらった上で、改めてしっかりと教科書の採択に当たらなければならないということでもあります。

そこで質問します。

本市の次年度の中学校用歴史教科書の採択に当たり、中学校学習指導要領に基づいた項目別比較表を作成していただき、教育基本法並びに学習指導要領にのっとった内容の、かつ最も総合評価の高い教科書を採択していただきたいと思いますが、教育長の見解を伺います。